

京都府生活交通対策地域協議会「京都交通対策部会」(第3回)開催結果

- 1 日時等 平成17年1月17日(月) 13時30分～15時20分
- 2 場所 京都ルビノ堀川「平安の間」
- 3 出席者 国土交通省 近畿運輸局自動車交通部長、京都運輸支局長
関係市町 京都交通関係13市町長、助役等(大江町欠席)
事業者 京都交通(株)管財人等
京都府 佐村副知事、企画環境部長、企画環境部次長、府関係部長、交通対策課長
各広域振興局等

4 あいさつ

京都府 佐村副知事

- ・昨年12月27日に、北部等の路線を中心に京都交通(株)から再編の申し出が行われ、協議がスタートした。
- ・本日は、その後の検討状況等を市町から聞かせていただき、また今回お越しいただいた利用者代表の方々から、今回の路線再編の問題及び今後の京都の公共交通のあり方等について、忌たんのない意見をお聞かせいただき、協議を進めたい。
- ・併せて、京都交通(株)から、南部の路線についても、これまでの路線のあり方等の協議を踏まえて、具体的な路線再編の申し出があると伺っている。
- ・忌たなく意見交換をしていく中で、あくまでも住民の足の確保という観点から協議を進めて参りたい。

京都交通(株) 田原管財人

- ・昨年12月27日に北部地域の再編問題について、御提案、御協議をお願い申し上げた。本日、第2回目の協議を設定していただき、感謝申し上げます。
- ・更生計画案を策定する上で、地域住民の足を確保しながら、かつ、バス会社として事業を運営する、これが最大の問題である。
- ・北部地域については、日本交通(株)からその事業を引き受けるという旨の申し出を受け、協議した結果、昨年11月に基本合意に至った。
- ・その後、日本交通(株)との間で営業譲渡の細部について、当初3月1日を譲渡予定日として事務を進めていたが、様々な事務作業を考えると、3月1日というのは非常に厳しいということで、日本交通(株)にお願いして、営業譲渡予定日を4月1日とさせていただくことで了解を得、大阪地方裁判所にも了解を得ている。
- ・本日は北部地域の路線の再編問題について協議をいただくが、協議の状況を踏まえ、1月18日の午前には営業譲渡契約を正式に締結する予定である。
- ・また、労働組合にも、そのような日程の中で、路線の確保のためには譲渡はやむを得ないこととして基本的には了解を得ている。
- ・それと共に、南部地域についても、路線の大規模な見直しをせざるを得ず、現行26路線を12路線に、107系統を36系統にという大規模な再編を、本日正式に提案する。こちらについても、皆様で御審議いただきたい。

5 協議内容

(1)北部等路線再編について

(事務局より、前回部会の内容について説明)

(北部等の関係6市町意見)

福知山市

- ・再編計画については、地元や市議会にも御説明したところであるが、再編案については、ほぼ現行路線が確保されたと考えている。

- ・廃止路線については利用人員も少なく、K T Rや丹後海陸交通バス等の路線がある。
- ・バス路線の確保を基本としながら、市民の利便性と財政負担のバランスをどのように図っていくのかを含めて、今後の公共交通のあり方について市民や関係団体等と協議や意見交換等を行う場の設置を検討したい。
- ・府に対しては、生活路線バス等の運行維持補助金の拡充、バス車両購入費等の支援をお願いしたい。

舞鶴市

- ・路線バス問題懇談会の中で議論し、京都交通とも協議を重ねてきた上での再編案であり、市としては提案を受け入れる。
- ・この再編案の中には廃止路線等が含まれているが、この廃止路線に関わる利用者やその地域と現在話し合っている段階であり、4月の再編に向けて、その地域に合った対応策等を詰めていかなければならないと考えており、引き続き地域の皆様と交通問題について話し合い、よりよい道筋を作っていきたい。
- ・また、各市町において今回の再編案を機にそれぞれの地域の実情に応じた公共交通ネットワークの実現を目指して、様々な交通手段の検討をワーキンググループで議論し、公共交通に対する様々な方策・方法論が出されたが、その中から各地域の実情に合うものを各市町が検討しており、その方向に対応できるような府補助制度の改正の検討をお願いしたい。

綾部市（綾部市生活交通確保計画案 参照）

- ・現行の京都交通(株)及び市営バス路線を基本とし、現在の運行本数をできる限り確保した上で、さらには一部の路線では便数を増やし、相乗効果により利用者増に結びつける「綾部市交通システム計画」の検討を現在進めている。
- ・資金面等を含めて「綾部市内バス路線対策検討委員会」にて検討を進めており、市議会、市長、行政、連合協議会、自治会により構成されている。
- ・本市が運行主体となるが、運営方法は事業者委託あるいは市営等、いろいろなものが考えられるが、具体的には、山間部では、昼間の利用が少なく、予約方式(デマンド方式)を導入するとともに、市街地においては、新たにコミュニティバス路線を開設し、試行的な運行を4月1日から始めたい。
- ・今後計画を固め、次回に詳細を説明したい。

宮津市

- ・宮津線、栗田線の路線廃止申し出を受けた。
- ・宮津線については、地元の由良地区自治連合会に廃止申し出の内容を説明するとともに、本市から、代替としては並行して走っているK T R宮津線の利用をお願いしたいということを説明した。
- ・その際、由良地区から、石浦地区～丹後由良駅間での足の確保の要望を受け、足の確保について地元自治会とともに検討をしている。
- ・栗田線については、栗田地区路線協議会に廃止申し出の内容を説明するとともに、本市として代替バス路線を、丹後海陸交通(株)に運行委託する方向で現在調整している。
- ・その際、既存路線の田井線(宮津棧橋～田井)の再編も含めて検討していきたいと考えている。
- ・さらに、近辺の島陰地区、新宮地区については、公共交通の全くない空白地帯となっているので、その解消についても要望が出されているが、まずは栗田線の運行を丹後海陸交通(株)で確保して、その次の段階で、と考えている。
- ・足の確保については、京都府から一層の御支援をお願いしたい。

夜久野町

- ・福知山市が夜久野線(福知山駅前～下夜久野駅前)に賛同したことについては、ありがたいと考えている。

- ・この路線はJRと競合しているが、バス利用者は福知山市民病院等に行く方が多いので、(廃止になれば乗り継ぎが必要になってしまうので、)廃止にならないで良かった。減便はやむを得ないと考えている。
- ・将来的には、小牧線(福知山駅前～小牧)と夜久野線の循環路線等を検討して欲しい。

大江町意見(欠席のため、事前に提出された意見書を事務局が紹介)

- ・京都交通(株)路線再編について、基本的に了解する。
- ・本町は平成14年4月に町営バス運行を外部委託し、経営面での効率化、車両の保全整備、安全運行等を図っているが、京都交通(株)においても今回の再編を契機に、沿線住民のニーズにあった運行に努めて欲しい。
- ・財政支援については、現在、提示額の分析をしており、現実的には非常に困難と認識している。
- ・路線廃止区間の対応については、早急に住民も交えた交通対策協議会を開催し、地元住民と今後の対応を考えていきたい。その中で、日常生活利用と観光利用が結びついた運行体系とサービス向上を中心に、沿線住民だけでなく観光客にも親しまれるバス運行を行い、かつ赤字体質を解消するためのあらゆる方策を探っていきたい。

京都府 企画環境部長

- ・関係市町の意見をまとめると、「費用対効果等、様々な要因を考慮すれば再編はやむを得ない。しかし地域住民の方々の要望もあり、今後も協議を重ねる中で代替手段を引き続き検討する」という意見と思われる。
- ・今回、府内の4団体から利用者代表の方に御出席いただいております。ここで北部等の路線再編について意見をお伺いしたい。

(利用者代表の4団体の意見)

京都府老人クラブ連合会(桂 副会長、亀岡市老人クラブ連合会長)

- ・高齢化が急速に進んでいる中で、当会は現在、大きな3つの柱で活動を推進している。1つ目は「生きがいと健康づくり」、2つ目は、「養護施設及び各地域、各クラブの高齢者の在宅訪問といった友愛訪問活動」、3つ目は、「それぞれの地域での世代間交流、社会奉仕活動及び環境問題」である。
- ・そういった活動を進める中で、私達は公共交通機関を最も利用しているので、それがなくなると、全ての諸活動に影響があり、なんとか路線バスを確保して欲しい。
- ・そのためには私達もできるだけ利用する。そしてそれぞれの地域の活動に参加できるような施策を行いたい。コミュニティバスについては、できるだけ重点的に配置して、経費を削減することにより、最小限度の路線バスを確保することにより、府民・市民の、特に高齢者の足の確保をお願いしたい。

京都府連合婦人会(白樫 和知町婦人会会長)

- ・和知町の住民の意見として、地元の小中学校へ通う児童の足の確保は問題ないが、須知高等学校の生徒の交通手段の確保が心配である。
- ・和知町では小さいながらJRの駅が3つあり、また町営バスもあるが、ただ交通手段がそれほど多くはないので、高校生の交通手段だけは確保して欲しい。

京都府PTA協議会(生橋 副会長、舞鶴市立城南中学校PTA会長)

- ・舞鶴市の路線バス問題懇談会に舞鶴市PTA協議会からも参加し、いろいろ意見を述べているが、国・府・舞鶴市の補助については感謝しているところである。
- ・路線再編については、舞鶴市には子供達が安心して通えるよう住民の足を確保して欲しい。
- ・赤字路線では、少数のために大きなバスを動かすのは難しいと思うので、それに代わる乗合タクシー等の活用を考えて欲しい。
- ・利用者も行政支援をあてにするのではなくて、料金面で歩み寄って、交通を確保できるような

形が良いと思う。

府立高等学校PTA連合会（須藤 府立工業高等学校PTA会長）

- ・福知山市内には私立高校があり、そちらにもスクールバスがある。当校の状況としては、JRバスも含めて、現在21名の生徒がバスを利用している。
- ・今回、上林線等が廃止になるということで、綾部市、福知山市の関係者の方には、市域を越えた相互乗り入れも含めて現行どおり運行できるよう希望する。
- ・子供を取り巻く環境は悪く、誘拐等の悲惨な事件が多発し、昨年も福知山市で小学校6年生の女の子が車に連れ込まれそうになった事件があった。そのような状況なので、スクールバスの充実、地域等の取組みを含めて、前向きに対策を考えて欲しい。一方で、親の方もそれ相応の負担もやむを得ないと考えている。
- ・山田知事さんの話の中で、府内の完全失業率が上がったということを知り、京都交通を含め府民の皆さんの雇用の確保も念頭に、代替輸送を確保し、最小限の路線廃止に止めて欲しい。

京都府 企画環境部長

- ・利用者代表の皆さんの意見として、1つは「費用対効果もあるので、マイクロバス等、様々な形態を利用した交通手段により確保すること」もう1つは「通学の足を確保すること」ということで、この2点が主要なものと思われる。
- ・それでは、路線再編案についてこれまで出された御意見をまとめると、「今回の路線再編については一定やむを得ない。ただし、生活の足を確保するため、あらゆる手段を検討し支援が必要。」ということとさせていただいてよいか。（異議なし）

北部路線等の再編について、以下のとおり協議成立

- ・日本交通(株)の子会社への営業譲渡に支障がないように事務を進める観点も考慮し、協議が調ったものとする。
- ・ただし、代替案については、京都府及び関係市町においてもさらに検討を深める必要があるので、部会で引き続き協議を行う。

(2)南部路線再編について<資料1-1~2参照>

京都交通(株) 岩尾管財人補佐(営業本部長)

- ・南部地域とは、和知町以南、京都市までの区域を指し、この地域の営業路線数は現在28路線あり、107本の運行系統があるが、12路線36系統に集約したいと考えている。
- ・南部路線再編の考え方としては、運行系統数は多いが各運行系統の運行便数は少ない「多品種少便型」の輸送体系を、運行系統数は少ないが各運行系統の運行便数は多い「少品種多便型」に切り替えるというものである。
- ・公共交通機関の乗合バスにとって、安全性に次いで定時性の確保は重要であるが、現在の道路は非常に渋滞が激しく、長大な路線はダイヤが乱れやすく定時性が確保できないため、短い運行系統に再編成したい。
- ・洛西ニュータウンと鉄道駅間については、速達性を重視し、フリーゲートサービスを実施する。
- ・南つつじヶ丘線、亀岡市内馬堀線(現行路線番号43~46)は、利便性が高くなるよう再編したい。
- ・穴太寺線(同番号62~65)は、一部増便して現行どおり路線を維持する。
- ・畑野線(同番号66~71)は、非常に利用者数が少ないため廃止する。
- ・八田線(同番号72~77)は、複雑で利用しにくい運行系統を集約し維持する。
- ・神吉線、原・日置線(同番号78~79)は、市民のスタイルに併せて切り替え、郷の口~日置間は平成20年3月31日まで休止する。
- ・城南線(同番号80)は、運行回数・利用者数共に少ないため、廃止する。
- ・丹波町スクール線(同番号94~95)は、須知高校への登下校に併せて運行し、合併以降に新町にて運行施策を検討する。

- ・ダイヤモンドシティ線、亀岡市コミュニティ線(同番号97～104)は、現行どおり運行する。

(路線の利用状況等について、事務局より資料2 - 1～4に基づいて説明)

<資料2 - 1説明内容>

- ・南部については幹線と地域内路線の2区分ある。
- ・平均乗車人員別の路線数については、半分程度が5人以上、残り半分程度が5人未満である。

<資料2 - 2説明内容>

- ・京都市内については、京都市交通局の路線バスが代替交通としてある。
- ・郷の口～日置間については、関係市町と協議をしながら、両市町が検討する。
- ・大原野小学校前～西境谷間、越畑口～越畑間、亀岡市役所前～矢田口間及び赤熊～農芸高校前間の4区間については、経路変更をするが、廃止区間内にバス停がなかったり、また旧道を走っていたものが隣接の新道を走る路線へ統合したりする等の事情によるものであり、廃止の影響がないか若しくは極めて小さいため、廃止区間等の影響については割愛する。
- ・柚原～府境(余野)間、東加舎～府境(妙見山)間については、現時点では代替がないが、柚原の方については大半が大阪府域。妙見山の方は観光路線であり、生活路線ではない。
- ・次に、亀岡市域9区間、園部町域14区間、丹波町域3区間、丹波町域1区間、和知町域1区間というように区分で表示しているが、これらの区間については、バス事業者に委託、若しくは市町が独自に足の確保ということになっている。
- ・廃止協議区間は計36区間で、代替ありは1区間、検討中は29区間、経路変更等が6区間となっている。

<資料2 - 3説明内容>

- ・廃止区間におけるバス停留所間別の乗車人員を記載している。

(南部の関係7市町意見)

京都市

- ・関係者の協力のもと、生活交通を確保するという観点から、原・日置線と神吉線について、従来から京都府、亀岡市、八木町と協議の上、補助金を交付するなど積極的に支援をすべきと考えている。
- ・越畑地域にて現地調査を行い、また地元関係機関のデータを収集するなど、これまで現状把握に努めてきており、今後、京都府、関係市町等と十分に連携をして、路線のあり方について最終調整したい。
- ・その際、原・日置線及び神吉線の路線再編案については、京都市域は現行どおりのサービス水準を維持され、関係自治体との協調補助等の枠組みができていることから、前向きに検討していきたい。

亀岡市

- ・廃止路線が大変多く、影響も大きいため、市が主体的に代替交通を確保し、現行路線を維持することを考えている。補助金や委託運行等、手段はいろいろあると考えており、一部ではスクールバスの一般住民混乗を考えている。
- ・また、他の市町と跨る路線では、京都市、八木町と共に基本的には従来の補助スキームにより維持していこうと考えている。
- ・さらに本市ではコミュニティバス等を運行しているが、2年間の実証運行期間が終わり、現在は本格運行しているが、できるだけ運行を維持できるように検討をしていきたい。
- ・多くの路線が廃止の提案を受けているので、市の財政支出が大幅に増加すると思われるので、京都府には補助金の支援をお願いしたい。

向日市

- ・現在、当市には京都交通のバス路線が6路線6系統あるが、仮に全路線が廃止されたとしても、京都市バス、阪急バス、ヤサカバスと競合しており、問題ないと考えている。

園部町

- ・八田線が再編された上で存続することは、非常にありがたいと思っている。
- ・本町では、今後、町内各地域の足の確保をどうしていくのか検討する委員会を早急に立ち上げる。それぞれの地域の運行をどうしていくかを検討したい。
- ・廃止部分については、各自治会に説明を行う。
- ・国及び京都府の支援をお願いしたい。

八木町

- ・京都市、亀岡市と本町において、関係路線の住民の足の確保、生活環境の確保を図るため今日まで協議を重ねてきた。
- ・原・日置線において、郷の口～日置間は休止路線の申し出がされており、大変厳しい状況となることから、今後の対応についても、考慮いただければ幸いに思います。しかしながら、関係自治体の補助金増額等を考えるとやむを得ないかなと考えているところだ。
- ・今日までのバス路線の運行に協力いただいた、管財人及び京都交通に感謝するとともに、今後とも京都府の支援をお願いしたい。

丹波町

- ・スクールバス運行が中心の本町では、少子化の影響もあり、中学生・高校生の足の確保の検討が必要である。
- ・廃止により、27本の路線バスを利用していた通学の足の確保に支障が出るので、町営バス等の活用や補助金での維持も考えている。
- ・須知高校の存続に関わる問題にも発展しかねない問題と考えており、府立高校であるということからも府の支援をお願いしたい。

和知町

- ・本町は、早い時期から京都交通が撤退し、代替交通を行っている。
- ・今の路線バスの利用者は主に交通弱者と言われる高齢者や女性であり、高齢者は、福祉、医療等の関係で利用する者がほとんどだろうと思っている。
- ・町では高齢者の運賃は半額にしている。若い世代はほとんどマイカーを持っているので問題はない。
- ・ごく一部からは、非常に便利なバスであるという意見を聞いているが、京都交通のアピールが少ないためか、宣伝効果がなかなか出ない。
- ・今後、基幹路線については、合併の問題もあり、行政や地域のボランティア等地域で考えていくことも必要である。安全を確保しつつ路線維持していくのは厳しいし、足の確保に補助金ばかりを出せということにならない。
- ・今後とも府の支援をお願いしたい。

近畿運輸局 自動車交通部長

- ・京都交通の更生計画案の提出期限は4月30日であり、そういった事情も考慮の上、関係市町には営業支援をお願いしたいと思っている。
- ・交通空白期間が生じることのないように、各市町には各種手続きに万全を期して欲しい。地域協議会の協議成立を受けて自治体がバスを運行する場合、国への届け出が必要であり、こちらでも一定の事務手続期間等が必要になるので、できる限り3月上旬には正式なものをいただきたい。また、営業手続等の相談には前向きに応じる。
- ・バス利用促進等総合対策事業及び公共交通活性化プログラムについては、当局としてもできる限り優先順位を高め、採択をしていきたいので、事前によく相談されたい。

府老人クラブ連合会

- ・路線バスの運行を継続してお願いしたい。そのために、コミュニティバスやマイクロバスの運行または委託、財政支援等の様々な方法により、これからの府民の足をできる限り確保することを要望する。

京都府 企画環境部長

- ・提案された南部路線の再編案については、次回引き続き協議したい。
- ・関係市町においては、地域の実情に応じて地域から意見聴取及び検討等も行っているが、引き続き精力的に進めていただき、次回の部会でこれらの状況も踏まえて協議を進め、代替策についても、継続して協議を進めたい。

京都府・関係市町を代表して、事務局より国土交通省に対して要望

- ・路線再編を契機として、実証運行等を検討している市町に対し、支援制度の採択等について、御配慮と御支援を願いたい。
- ・補助年度の途中に路線の姿が大幅に変動するため、路線維持の国庫補助の適用についても特例的、あるいは弾力的な運用をお願いをせざるを得ず、併せて御配慮願いたい。

近畿運輸局 自動車交通部長

- ・1点目については、できるだけ優先順位を高くして、採択できるように持っていきたい。
- ・2点目については、国庫補助については、要綱に沿って運用しており、極力、齟齬のないように補助していきたい。

(3)今後のスケジュール

京都府 企画環境部長

- ・京都交通から4月1日に再編実施したいとの希望があるので、1ヶ月前の、3月1日又は3月2日を目途に、次回の部会を開催したいと考えている。
- ・また、その間、必要に応じて幹事会の開催も検討したい。

(以上)